

令和４年度 議会改革特別委員会 運営方針

1 調査の目的

墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 議会改革におけるPDCAサイクルを構築し、持続可能な墨田区議会の実現を目指す。

(内 容)

第19期墨田区議会の最終年度となる今年度は、墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題No.32⑤「見直し手続」について具体的な運用方法等を定めるとともに、墨田区議会基本条例及びその運用について、見直し・検証等を行う。

また、この見直し・検証等を通じて議会改革におけるPDCAサイクルの構築を図り、更に開かれた、更に活性化された墨田区議会の実現を目指す。

3 調査期間及びスケジュール

別紙「令和４年度 議会改革特別委員会 スケジュール」のとおり

4 調査の手法等

項 目			実施予定
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	○
	23条	委員会における研修会	

《概要》

1 先進自治体等への行政調査

議会改革におけるPDCAサイクルの構築に向けて、先進自治体への行政調査を実施する。

＜視察先：例＞

- ・東京都町田市議会 「議会改革（活性化）の取組」
- ・東京都多摩市議会 「議会報告会、意見交換会」
- ・神奈川県藤沢市議会 「ワールドカフェ形式による議会報告会」
- ・神奈川県横須賀市議会 「市議会実行計画・未来への羅針盤2023」
- ・埼玉県所沢市議会 「市議会基本条例に基づく議会評価」

2 委員間討議

調査・検討に当たっては、委員間討議によることを基本とし、積極的な議論を行う。

3 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

検討の結果、議会基本条例の一部改正又は関係例規等の制定改廃を決定した場合、今年度中に必要な手続を行う。

4 議会のパブリック・コメント

議会基本条例を一部改正又は関係例規等の制定改廃に当たっては、議会のパブリック・コメント手続の実施を検討する。

5 その他

議会改革特別委員会に関する申合せ（第19期）に従い、今年度も、本委員会の下調整の機関として運営協議会を設置する。ただし、委員会との関係性や議会改革に関する個別具体的な協議の在り方については、改めて検証を行うこととする。

* 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。